

会 議 録	
会 議 名	令和 6 年度第 3 回丸亀市社会教育委員の会
開 催 日 時	令和 7 年 3 月 18 日（火）13 時 30 分～14 時 20 分
開 催 場 所	マルタス ROOM4
出 席 者	出席委員 高橋 勝子・大村 隆史・藤田 裕子・塩田 康広 中俣 保志・白川 常俊・金澤 泰宏・久米井 直人 倉田 眉貴子 欠席委員 宮武 恵美子・ 傍聴人 なし 事務局 田中部長・村尾課長・林副課長・白石担当長・田村主任
協 議 案 件	議 事 (1) 第 5 次丸亀市生涯学習推進計画改定のポイントについて 報 告 (1) 令和 7 年丸亀市二十歳の成人式結果について (2) 生涯学習センター代替施設「まちなかギャラリー」について
配 布 資 料	【資料 1】第 5 次丸亀市生涯学習推進計画改定のポイント 【資料 2】令和 7 年丸亀市二十歳の成人式【結果】 【資料 3】まちなかギャラリーについて
事務局	本日は年度末の大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 会に先立ちまして資料の確認をお願いします。 資料につきましては事前にお送りした次第と、資料 1「第 5 次丸亀市生涯学習推進計画改定のポイント」こちらですが差し替えがございます。 1 ページ目 今日机にお配りしているもの、1 ページ目はこちらをご覧ください。 資料 2「成人式の結果」と資料 3「まちなかギャラリーの説明」です。 あと冊子の方が社教情報と社教連会報の 2 冊置いておりますのでお持ち帰りください。 それではただいまから令和 6 年度第 3 回丸亀市社会教育委員の会を開催いたします。 本日、宮武委員につきましては所用のため欠席と連絡がありました。 中俣議員は遅れて来られます。

会長	本日の会議は 10 名の委員の内、8 名の委員にご出席いただいておりますので、丸亀市社会教育委員の会に関する規則、第 6 条第 1 項に基づき、本会が有効に成立しておりますことをお知らせします。 本日の会議につきましては次第に沿って進行させていただきますのでよろしくお願いします。 本日は申し訳ありませんが、2 時半を目途に終了させていただく予定にしております。よろしくお願いします。 それでは初めに高橋会長よりご挨拶をお願いします。 はい、みなさんこんにちは。年度末の忙しい折にご出席いただきまして、ありがとうございます。 今日は小学校の卒業式ということで、小学生が早帰りして楽しそうにしている姿も見られました。季節の変わり目でもあります、春も近づいてきたなあとやっと思えるようになりました。 先日、3 月 15 日土曜日にマルタスの企画で、生重先生のお話をお伺いしました。(地域×教育～子どもたちを社会で育てる地域へ～ 講師 特定非営利活動法人スクール・アドバイス・ネットワーク理事長 行重幸恵氏)
事務局	とても社会教育に繋がるお話で、今子どもの体験不足の課題がたくさんある中でやっぱり地域の中で支え合って子どもの体験の場を増やしてあげて、体験から学ぶ力を子どもたちにつけていくということが大切です。よね、みたいなお話もされておまして、「そうだな」「そうだよな」と思ってお聞きしたところです。 今日の午前中、うちの団体のスタッフ研修を行ったのですが、子どもたちの様子が本当に変わってきているっていうことを、四国学院大学の野崎先生から伺いました。それは、もうそれはそれで認めて、その子どもたちをどう伸ばしていくかっていうのがやっぱり大人たちの役割であるということをおっしゃっていて、それも、そうだな、私たちにかかっていることって、とても大きなものがあるなと思ったしだいです。 簡単ですが、今日の始まりの挨拶とさせていただきます。 ではよろしくお願いします。 ありがとうございます。 それではただいまから議事に入らせていただきます。 丸亀市社会教育委員の会に関する規則第 4 条第 1 項により、会長に議長をお願いいたします。
会長	はい。 それでは、私の方からこれからの議事を進めさせていただきます。

課長 会長 委員	本日は議事が 1 点、報告が 2 点ございます。 1 時間余りの時間となりますので、スムーズに進めさせていただこうと思います。 はじめに (1) 第 5 次丸亀市生涯学習推進計画改定のポイントについて、事務局より説明をお願いいたします。
課長 委員	〈事務局説明〉 ありがとうございました。 ただいまの説明につきまして、ご質問等はございますか。 ステークホルダーっていうのは、その地域の利益が関連する人達っていう意味になると思いますけど、これはどこが中心ですか。 市ですか、国ですか。どこが中心になったステークホルダーになりますか。
課長 委員 委員	今協議しているのは国の計画ですけれども、これを市に当てはめた場合は、市内の生涯学習におけるステークホルダーというふうに考えていただけたらと思います。
委員 委員	はい。ありがとうございます。 令和 7 年度の早い時期に市民アンケートの分析をしていくというところですが、重点化したい基本施策がそのアンケート分析を経て少し変わったりする可能性というのは考えられますか。
課長 会長	はい。もちろんそれはあると思います。 ただ、前回、前々回と同じような項目でアンケートをし、前回と比べてどうだったかっていうことはもちろん分析としては必要ですけど、やはり今のこの状況、社会の状況とか丸亀市の例えば生涯学習、子どもたちというようなことを考えたときに、やはり私たちとして必要であろうという取り組みっていうのはやっぱりあると思うんです。国も、もちろんその辺は網羅的になっているとは思いますが、でもそういう意味では、そのアンケートの中から、やはりここって、丸亀市として特に課題になっているよっていうようなところの部分は、この重点化したい項目にも当然入れますし、この表記というか書いている文言自体は、変わってくると思いますので、その辺りは柔軟にもうこの通りいくということではございません。エッセンスとしてはこういうエッセンスでいきたいなというふうに思います。
会長	ちょっと私の方から、先ほどアンケートについての項目をこの場では聞くことはないと言われましたか？アンケートの内容をこの会で共有することはないんですか。
課長	はい。アンケートの問いを委員の皆様はどうしましょうかっていうよう

	なプロセスは、私は考えていません。 ただ、こういう内容でアンケートを出したいですよっていうご報告は、事前に申し上げたいなというふうに思います。
会長	ということは、この会の中からそのアンケートに対して、もっとこういう項目を入れて欲しいとか、こういうような意見は出せないのですか。
課長	いや、そのタイミングが次回の社会教育委員、新年度変わってすぐの会議になろうかなというふうに思います。
会長	事前にアンケート内容をいただいて、それをもって次の会に参加できるということで。
課長	その予定で、頑張ります。
会長	やはりアンケートをとられるのであれば、この場で一応共有させていただいて、皆様のご意見を聞いていただくというようなほうがよろしいかと。
課長	そうですね。はい。 そういう意味ではそのために、本日こういう重点化したところで、ある意味生涯学習のすべてではあるんですけど、こういう項目で、次は考えていきたいっていうことを、今日お示しさせていただいていますので、次回までにそういうふうなイメージとか、こちらから、ご提供できる情報については、早めにお送りさせていただきます。 その上でアンケートを作り、レスポンスいただいて、アンケート出すっていうふうなタイミングになろうかなというふうに思います。
会長	ありがとうございます。はい。 事前にね、事務局からご意見をお伺いしたときも、やはり子どもが育つっていうことを重点的に考えていきたい熱い思いをお聞きしてそれに沿ったものができればうれしいなあと、私は個人的に思いました。 はい。皆さんよろしいですか。 これに関しては、みなさんご承認いただいたということで、続きまして報告の方に移らせていただきます。 報告（1）の令和7年20歳の成人式結果報告について説明をお願いいたします。
事務局	〈事務局説明〉
会長	はい。ありがとうございます。 この点につきまして、ご質問、ご意見ありますでしょうか。 A委員出席されていましたがどうでしたか。
A委員	ほんと私語が多いなあと。あれはなんなんですかね。言っても直らないんですかね。注意しても、全然聞こえてない。

会長	ちょっと私、そこで提案させていただいたんですけど、本当にお祝いに来てくださっている方なのかどうかもわからないような感じの来賓が壇上に上がっているわけで、その人たちの話を子どもたちってそんなに聞く気もないだろう。 恩師の先生とか本当にお休みの日にわざわざお祝いに来てくださっている先生たちに上がってもらって子どもたちに、思いのメッセージを伝えていくような感じだと、少しは子どもたち聞くんじゃないかなあというふうに思ったんですけど。 何か本当に子どもたちが注目するような話をしてもらおうようにしてもいいんじゃないかなと思います。
委員 会長	実際、恩師のメッセージ動画は盛り上がった、あと抽選会。 あとちょっとすいません。すべての方の参加ができるようにということを言われていたんですけど、いろんなご事情そういった身体的なこととか、経済的なことで、参加できなかったっていうことはあったんですか。
事務局	そういったご意見自体は、特別伺ってはないんですけども、 そういった方が、そもそも来られてなかったっていう部分で、そういった事実はあるのでそういった方にも来ていただけるような環境づくりは必要かなと思います。
課長	今のことですが、やはりそもそも来られないっていうような方、それも物理的に遠くて来られないっていう方ももちろんいると思うんですけど、私自分自身も子どもの成人式の時も行っていなくて、初めて今回成人式に参加したんです。やはり皆さん綺麗な格好をして、あれもやはりその経済的な負担を保護者の方とかご自身でやられている、もちろんあると思うんですけど。 あれをしないと成人式に行けないっていうムードがものすごく私自身にも感じまして、極端な話その成人式の実行委員会の中で、フリースとデニムでいいっていうような議論もあったもったい。 恩師からのメッセージも、例えば支援学校とか、そういったところには情報が届いていないっていう状況があって、要は皆さん来てくださっていう状況ではなくて、選択できる、行くか行かないかをすべての成人の方が自分の意思で決められるっていう状態をできるだけフラットに作りたいというのが私の想いです。 こういう心理的な負担というか不安みたいなものを抱えた方って多分ゼロではないと思いますので、そういったところをやはりフラットにしていきたいっていうのが、何か多様性とか今言っていますが、現実やっていることはなかなか以前のままだっていうようなところもあるので、そ

会長	ういったことをこの結果として同じでも、この成人式の実行委員会の会議のプロセスの中で話題に上げて、じゃあどういう工夫したらいいかっていうようなことも考えて欲しいなと思いますし、もしそこに気づかないのであればそういったことも、教えるのではなくて投げかけていくっていうような姿勢は、我々事務局としては必要かなというふうに思います。すいません。ちょっと熱くなりました。
会長	ありがとうございます。なかなかそういったところへの視点っていうのが欠けていたのかなあというのを改めて感じました。 はい。では続きまして、報告（２）生涯学習センター代替施設、まちなかギャラリーについての説明をお願いいたします。
事務局	事務局説明
会長	はい。ありがとうございます。 皆さん、位置とかわかりますか。 そうですね。私もかなり何処みたいにお聞きしたんですけど。
事務局	通町と富屋町の商店街、南北の通りの間、東西に本町の商店街のアーケードがございます。そのアーケード内ですね。 薬局が富屋町の通りにあったんですけど、薬局の東側の空き店舗になっております。
委員	なんかカーテン屋さんみたいな感じがします。
事務局	カーテン屋さんよりは西です。
会長	それだけやっぱり商店街の中のあたりを歩くっていうことが本当になくなってきている。 なんか、そこにわざわざ足を運んでもらえるような、場所がわかりやすいそんな周知が必要かなあと。 この件につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。
委員	これ私市外の人なので全然わからないんですけど、これは代替施設ですけど人を配置する予定はあるのでしょうか。
事務局	一応予約制というところで、利用日を決める予定になっています。 その開催期間中は人員を配置する予定です。
会長	生涯学習センターの職員が、管理人になるんでしょうか。
事務局	委託になります。
委員	貸部屋のような使い方で、その利用している間は管理人の方もその場にいるのですね。 代替施設っていうところで、施設利用のあり方について軽く流されがちのところもあるんですけど、逆に言うと、商店街に生涯学習の施設を設置して活用するチャンスがあると考えたら、何か市民に働きかける拠点

課長	になってきたりとか、今後もしかしたらこれが新しい展開に繋がるきっかけになったりとか、そんな期待感もあるので、そういう攻めの姿勢もあったらいいかなと思いました。 今のご意見ですけど、実は駅前のビルの3階に当初、予算をつけてご説明もしていたんですけど、今年度いろいろ見る中で、非常にわかりづらい、入りにくい。入った後もくねくねっていった先にあるっていう、すごく我々が借りてもそこから先に、ギャラリーとして使ってもらえる人がいるのかっていう、そもそものところに立ち帰りまして、ちょっとペンディングにしている。一方で空き店舗が何店舗か出たっていう情報が入ったので今回ここにしたんですけど。 実は今年度、文化振興担当の方では瀬戸芸がありまして非常に多くのお客様がお越しになる。今までの課題としてもやはり、駅から港、港から駅でそのまま帰るっていうような流れがずっと瀬戸芸としても続いていたので、この商店街の中を通り、お城の方へ誘導していくっていうことはもうずっと課題でした。 前回の瀬戸芸の時もアーケードの中で双六をしているんですけど、やはりなかなか定着した人の流れにはならないと。今回、これ基本2年間お借りするっていうことにして、代替施設ですけど2年間お借りすることになっていますので、いわゆるもう静的なというか、割と静かなギャラリーとしてっていう一面と、やはりその市民の皆さんがここで何か活動するっていうことを単に貸すっていうことだけではなくて、我々が仕掛けていきながら大きな音を出したりとかできないんですけど。ちょっとこの瀬戸芸期間、もしくは瀬戸芸の前あたりでこういう使い方できるよっていうようなことは、我々直接ちょっとやってみようかなというふうに思っています。 その中で駅からここを通り、ちょうど雨に濡れなくて来られるっていう場所でもありますので、これからこの辺りのマルタス、お城へ流れていくっていう、なんていうか、人の習慣みたいなものがないかなと思っていますし、そういう意味ではこの場所って非常にいい場所かなというふうに思いますので、いろいろ考えていきたいと思っています。
会長	ありがとうございます。 そうですね、そういう点もありますね。 商店街の変革の一步に繋がればいいなあと感じました。 他にはございませんか。
委員	小中学校で市の教育文化祭を開催しているんですけど、今の予定は、丸亀市民体育館になっているんですが、もしここを借りるというのは可能

課長 委員 課長	ですか。 教育文化祭の規模からいうともうここだけでは全然収まらないです。 小さいですか。 今の生涯学習センターの 1 階のギャラリー1 ぐらいのスペースなので、大きくないです。 令和 8 年度につきましては、新しい市民会館での取り組みっていう形で、学校教育課の方からも承っておりますので、そこを上手に調整してできれば 1 年目の一発目をお願いしたいなと思います。 終わり際にきてあれなんですけれども、ちょっとこの所管が違うから、難しいかもしれないですが、まなび文化課にノウハウがないとは申しないんですけど、例えば前も言ったかもしれないんですけど、マルタスで市民活動センターの登録をしようと思ったら、結構市民団体側からするとちょっとハードルが高くて、マルタス使いたいんだけど、使えないなあみたいな団体もあったりするんですよ。 だから逆に言うとそういう層で利用対象にならない団体の受け皿になる可能性あるかなと思って、そういう意味では、課とその活動センターという指定管理者なので、そことの協力とか連携とかっていうのはどうなのかなあというのが 1 つと、もう 1 つは最初の議題の方で言うと、第 4 期の教育振興計画にも若干関わりつつ自分のお仕事にも重ねて言うと、例えば石川県の加賀市ですね。 こういった市の商店街内のスペースを市の教育委員会が借り上げて、運営を八重津市に本部がある「さんかく」っていう NPO 法人に委託している。読書スペースと何か学びのスペースを運営している NPO。 この「さんかく」自体は八重津が本部なんですけど、たまたま北陸大学さんとやりとりがあって、そこは北陸大学のゼミと協力して、その学生プラスその「さんかく」の NPO の人でまわして、ほぼほぼ毎日ある種の学童的なスペースにしたり、図書館スペースとして運営したりしている。 ちょっとその高等教育との連携っていうことですね、 第 4 期計画も書かれているんですけど、高等教育って言っても数えるだけ、だけど香川大学さんから来ていただいてもいいんですけど、何かそういう、取り組みみたいなことまで視野に入れるといいのかなという気はします。 重本果物店がね、とりあえずはその 1 つのランドマークとしてあるんだけど、商店街の中っていうのはおっしゃる通り、なかなか難しいし元市長の NPO が入ったりされて努力はされているんですけど、あんまりこう、正直言うとまだまだこれからなのかなと思って。
-------------------------	---

委員	非常に大事なギャラリーだと思うんですけど、例えばそういったことも どうかなってという意見なので。返答はいらないですけど、こういう意見 が出たってという話として受け取っていただけたらと思います。
会長	ありがとうございます。
委員	基本計画のことでよろしいでしょうか。
会長	はい。
委員	先ほど課長さんから先ずこの改定を策定するにあたって、本市がどうい う役割を果たしたいかということをお示ししたいというお話がありまし た。
	私はやはり子どもたちの成長のことが一番気になります。資料にも書か れている通り、誰一人残されず、すべての子どもが望ましい教育を受け られるようになるべきで、いろいろな地域で特徴ある取り組みがされて います。
	本市では現場に専門の先生方が巡回し、子どもたちを観て適切な関わり 方のアドバイスをし、担任がそれを参考にして対応しています。これは、 子どもと担任との信頼関係を築く力となり、担任の資質向上に繋がって います。
	新聞記事で、いろいろな障害を持っている子どもが少しでも生きやすく することを目的として、作業療法士が現場に入っている自治体があるこ とを知りました。
	パニックをおこすとか、落ちつきのない子、人の話が聞けない子など一 人ひとりに応じた手だてや具体的な環境整備の方法など、担任と作業療 法士がコミュニケーションとりながら関わり、成果が現れているそうで す。
	今後の策定の中に具体的な取り組み内容は示されるのでしょうか。
	「いじめ対策マイスター」のように、国が専門家を配置するという情報 は入りますが、本市が何を取り入れ、取り組んでいくかをぜひ示してい ただきたいと思います。
	それを示すことによって、子育て家庭を支え、保護者が安心して子育て を頑張る源になると思います。
	これは、お願いします。
	宜しく願います。
課長	あくまで生涯学習の推進計画っていうところもありますので、いわゆる 子ども未来計画とかってというような文脈とは少しまたちょっとニュア ンスが変わってこようかなと思いますが、ただ今までの特に生涯学習とか 文化芸術とかってというような計画の中に、いわゆるその例えば特性があ

	るとかいうようなところ、それから、あまり重要視されてなかったと、ある意味成果として、求めていくっていう文脈はなかなかこれまでなかったんですけど、ここ前回の分ですとか6年とか、10年内ぐらいでは、やはりそういう、社会との関わりみたいなものをもっとしっかり見ていこうっていうような切り口がありますし、当然それに対する事業とか国の事業みたいなもの、計画もしっかり入ってきていますから、当然具体的にどこまでどういうことをやるっていうところは、踏み込むかどうかわかりませんが、でも、そういうふうなタイトルを書いていると、このことは事業としてできるよねっていうようなことは、入れとかないといけなかなと思いますので、ちょっとぼんやりしていますが、今からそういうところをブラッシュアップして、どこを書くというふうを書くかっていうことも、今、来年度1年間かけてやらせていただきますのでよろしくお願いします。
委員	もうすでに議論があったかもしれないんですけど、この基本計画は、すごくいろんな意味で大事な論点入れてくれていると思う反面、非常にこう何て言うんだらう、多分もうそれも、事務局の内部で揉んでいるんでしょうけど、言ってしまうと具体方策というか、具体指針っていうのが多分、必要だと。 理念としては、すごく素晴らしいと思うんですけど、実効性って見たときに、かなりこれ包括的ですし、具体的に何をするとかなかなかこれ自体が、またいろんな今おっしゃったような声も含めて、具体策として何するかと、また落とし込んでいかなきゃいけないかなと。そのあたりのご準備はされていると思うんですけど、 何らかの具体策作成及びそれに関わる例えばワークショップでも何でもいいですし、ちょっと市民なりこの委員なりとの応答というかですね、そういうものもやってくれるといいなあというあたりでございます。 返答は特に。
課長	いやいや、今までの考え方っていうよりは、今までの事業ですね。 予算をつけて事業をやる、各種イベントや講座もそうなんですけれど、ちょっと言葉が過ぎたら申し訳ないんですけど、今現予算、現事業イベント取組を正当化させるための計画であるっていうのは、もちろん行政の継続性からいうとそういうことももちろんあるんですけど、でも一方で国が示しているのはこういう社会になるからこういうふうアプローチしようねっていうことを、国の方針として示している。その文脈を我々もやっぱり当然そこに向かっていく必要もあるし、我々が肌感覚で感じている課題ももちろんある。

	なので、今の事業がそのまま正当化されて計画になるっていうよりも、ここに目標とか目的とかあり、あるべき姿があるから、この計画作るんですっていう文脈もやっぱりちゃんと入れたいと思うんですよ。 その上で、今やっている事業をある意味自己否定になるかも知れませんが、これもう止めなアカんのじゃないとか、これを変えていかないかんのじゃないっていうことも当然これ計画の中で謳うことなので、結果として同じことやってたとしても、プロセスが私は違うと思いますので、そういったことも逆に言うと一旦自己否定する部分、否定というよりは、きちっと評価を今の事業が何のために、どういう目的のためにやられているかっていうことは、再検討をする必要が私はあると思います。その中で重点化させていくっていう、もう何となくぼんやり事業、メニューで予算つけていくっていうよりは、ここ、向こう 4 年間はここにしっかり重点を置いてやりますよっていう意思表示は、この計画の中ではしたいなと思います。
委員	受けとめましたけど、逆に言うと行動計画が必要かなと思いますよという話です。
課長	いわゆる実施計画の中で、そういうことは取り組んでいくということなので、その評価の指標なども、当然私としては変えていかないといけないなと思います。
委員	いや、応援の立場ですよ。
課長	はい。
委員	やってください。
課長	もちろん。はい。やるために計画作るので。
会長	ということは、生涯学習推進計画と実施計画っていうのを別に作るのですか。
課長	今も具体的なものは成果指標等を作っていますが。
委員	基本計画があって、実施計画があって、それで進めていくということがあるし、私が望んでいるのはさらにそのもっと技術的な段階のガイドライン的なものを作って、みんなと問題視して欲しいなという要望を出したんですけど。計画をさらに具体化するため。
会長	はい。でもこれはまなび文化課がやるだけの具体的な計画ではなくって、市全部の網羅したものになっていく。
課長	そうですね。
委員	はい、そうそう。
	だからガイドラインを、練とってくださいね。
課長	現計画においても、具体的な取組、具体的施策にぶら下がる主な取組み

委員	たいなのがあって、わかりやすいもので言いますと市民学級の開催ですとか、児童館を活用した学習機会提供とか、幼稚園保育所、認定こども園で発達段階に応じた絵本の読み聞かせ、みたいなものが具体的な主な取組ですけど、委員がおっしゃるのはこういう具体的な取組もしっかり踏み込んでいきなさいよ、ということですね。 そうですね。特に今回重点化した、国の施策ベースのものもあるから、優先順位は多分事務局でやっていくでしょうけど、それも一定のものを想定されているでしょうからってことです。
課長	はい。 私が申し上げているのは抽象的な理念的なものっていうのはある意味、国が示しているものって、ほぼイコールのはずなんですけど、具体的な取組の中でも、やはり恒常的にやり続けてきたこと、いわゆる目的がもう変わってきている。ある意味、手段が目的になってしまっているっていうようなことも散見されますので、そういったところはやはり見直していかないと当然いけないし、委員がおっしゃるように、各その取組についても私もずっと言っているんですけど、どんな状態の誰のためにどうするっていうことを、やっぱりブラッシュアップしていく必要があると思います。
会長	だから、各課それぞれが全部でそういうモードでできるかどうかはちょっと難しいかもわかりませんが、でも市の、我々生涯学習を担当する姿勢としてはそこをしっかりとマインドセットしていきたいなと思いますので、はい。ご理解いただいたらと思います。
事務局	ひとつずつの事業や取組を見直してみて、振り返ってみるっていうことも大事なと思います。 いろいろご意見が出たんですけども。その他何かありますでしょうか。それでは進行の方を事務局にお渡しいたします。 会長ありがとうございました。 次回の会議はもう来年度になりますが、6月頃を予定しています。 第4次計画の総括、第5次計画のアンケートなどのお示しなど予定しております。また6月をもちまして、今社会教育委員の任期での開催は最後となります。また日程は詳しく決まり次第ご案内いたしますのでよろしくをお願いします。 以上で令和6年度第3回丸亀市社会教育委員の会を終了いたします。 委員の皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。